

児童養護施設 まきばの家 2013 年度事業計画

＝子どもの人権を守り発達を保障する＝

〈はじめに〉

私たちはキリスト教精神に基づき、最も人権を侵害されている子どもたちと共に歩む決心をし、まきばの家を設立した。この設立の趣旨である子どもの人権を守り発達を保障するために、以下の目標と課題を掲げ、職員一丸となって邁進するものである。

1. 恵まれた環境を活用した「分かち合う文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の一端に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす場所でもある。子どもも職員も、仲間と共に支え合いながら生活することを通して、喜びや悲しみを分かち合うことが出来るということを学びたい。さらには、自然への畏敬を体中で感じ、「祈り」や「感謝」の気持ちを大切に生活を作り出したいと願っている。

子どもたちが「希望」を取り戻し、「生きる力」を育む環境が整えられているこの場を、職員と子どもたちが共に力を合わせて守り、大いに活用していきたい。そして共に「分かち合う文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

本年度から、牧場の運営が社会福祉法人に移管されたため、これまで以上に責任を自覚し、牧場と共にある施設として名実共に発展させていきたい。

2. 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所では、まきばの家に入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を併せ持った子どもたちへの医学的サポート（診断と援助）が日常的に行われている。まきばの家で行うケース検討会へも武井医師をはじめ、こひつじ診療所のスタッフが積極的に参加し、入所児童への理解を深めている。今後も職員同士の緊密なチームワークのもとに質の高い援助を目指したい。

3. 自立援助ホーム「こどもの家」との連携

児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。従って、この連携をより確かなものにしていくように努める。

4. 職員研修の充実

①職員の使命

職員は、子どもたちにその時代の優れた文化価値を伝達していく使命がある。また、職員は、個々の子どもに対し、そのニーズを深く理解した援助者であり、教育者である。子どもたちとの信頼関係をもとに、その専門的な知識や技術を通して、また施設の機能を絶えず前進させるように努力することを通してその使命を果たしていく。

②育ち合う職員集団

常に職員集団のチームワークを重んじ、同僚に対して、相互援助、同志的相互批判、相互学習の姿勢を維持し、相互に育ち合う職員集団づくりに努める。

これらの使命、課題に取り組むために、施設内部の自主研修の企画、外部からの講師を招いた研修の企画、さらには県養協、全養協等関係団体が企画する様々な研修に積極的に参加していく。

5. 関係機関との協力体制の確立

①児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

②学校、地域との連携

学校との連携は施設の欠かすことのできない要件である。施設の子どもたちが地域の学校において正当な地位を占め、充実した教育を受けるために、施設と学校は常に連携し、相互の理解を深め、相互の協力関係を築いていく。

また、子どもたちの生活が地域から引き離されることのないように、地域との多様で積極的な交流が尊重されなければならない。地域社会の幅広い人々と人間関係を結ぶ機会を常に配慮していく。

〈援助の方針〉

1. 子どもの人権を守り、安心して生活できる環境を整える。
2. 学習意欲を育て、基礎学力を身につける。また、進路、進学を保障する。
3. 趣味やスポーツ等を通して、多様な生活を楽しむことのできる力を育てる。
4. 育ちあう仲間づくりめざし、他人への気配りや思いやりの心、我慢する力を育てる。
5. 関係機関と連携を取りながら家族の再統合、及び子どもの自立に向けた支援に取り組む。
6. リービングケア、アフターケアに取り組む。
7. 健康管理の充実をはかると共に、事故や災害の防止に努める。

〈職員構成〉

施設長	1	事務員	1	児童指員 保育士	1 3	家庭支援専門相談員	1
個別対応職員	1	心理療法 担当職員	1	調理員等	3	嘱託医	(2)
						合計	2 1 (2)

非常勤・嘱託は () で再掲

2013年度 年間行事計画

月	行 事 名	地域・学校行事
4月	新入学祝い	入学式、家庭訪問 子ども会歓迎会
5月	グリーنزフェア (牧場祭り)	健康診断、修学旅行(中3) 遠足、中間テスト
6月		衣替え
7月	七夕	期末テスト、夏休み 子ども会レクレーション
8月	・夏休み帰省 ・各寮独自行事 ・小学5年以上中高生 夏合宿 (4泊5日牧場体験) ・地曳網(袋井ライオンズ主催)	ラジオ体操
9月	キャンプ	小学校運動会 中学校文化体育祭
10月		衣替え、中間テスト、 社会科見学
11月	収穫感謝祭	修学旅行(小6)
12月	クリスマス 年末年始帰省	期末テスト、冬休み
1月	各寮お楽しみ行事	成人式
2月	節分豆まき	学年末テスト 高校入試
3月	卒業祝い 送別会 春休み帰省	卒業式 春休み

生活日課表

		6:00	7:00	7:30	8:00		11:30	12:00	15:00	16:00	17:00	18:00	18:30	20:00	21:00	22:00	
平日	幼	起床・洗面	朝食		登園		帰宅	昼食	午睡	遊び		夕食	入浴	団らん	就寝		
	小		朝食	登校				下校	遊び	学習		夕食	入浴	団らん	就寝		
	中								下校			夕食	入浴	団らん	学習	就寝	
		7:00	7:00	7:30	8:00		12:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	18:30	20:00	21:00	22:00	
休日	幼	起床・洗面	朝食				昼食	午睡				夕食	入浴	団らん	就寝		
	小		朝食	清掃			昼食		おやつ				夕食	入浴	団らん	就寝	
	中											夕食	入浴	団らん	学習	就寝	

業務分担表

職名	業務内容
施設長	施設の運営管理及び児童養護の統括、施設運営、労務管理、安全管理、会計責任者、苦情解決責任者、防火管理者
事務員	庶務、会計及び出納責任者、財務管理、文書管理、建物設備管理、備品及び固定資産物品の管理
<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導員 ・保育士 ・家庭支援専門相談員 ・個別対応職員 ・心理療法担当職員 ・嘱託医 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生活・学習進路・余暇・保健衛生・アフターケア・家族支援 ◎職業・行事・食事・自立支援の計画と実施、心理及び治療的ケア、医療面における身体的及び精神的ケア ◎PTA・子ども会・生徒会の参加、地域・学校・家庭・児童相談所との連絡調整 ◎児童居室及び物品の管理、建物・備品の整備、文書記録の整備、防火管理、災害対策の実施
調理員	献立表の作成、発注書、カロリー計算、給食数の把握、食費計算、嗜好調査、食料品の受払、給食調理、おやつ作り、食生活指導、整理整頓 給食調理、おやつ作り、整理整頓、物品の購入、倉庫管理、物品の管理、環境整備、食生活指導

防火管理及び避難訓練実施計画

月	検 査	点 検	教 育	訓 練
4月			操作盤の説明	火災避難訓練
5月				火災避難訓練
6月		建物設備自主点検		火災避難訓練
7月				火災避難訓練
8月				火災避難訓練
9月	消防設備検査（業者委託）	非常食体験訓練 非常食持出袋点検		火災避難訓練 地震避難訓練
10月				火災避難訓練
11月				火災避難訓練
12月		防災倉庫整理整頓	防災ビデオ視聴	火災避難訓練 地震避難訓練
1月		建物設備自主点検		火災避難訓練
2月				火災避難訓練
3月	消防設備検査（業者委託）			火災避難訓練

職員研修計画表

月別	外 部 研 修	内 部 研 修	ケース検討会
4月			
5月	県養協指導員・保育士研修会	施設見学（県外）	1 ケース
6月	中堅職員現任訓練 心理ワークショップ		自立支援計画 (計画・見直し)
7月	新任職員現任訓練 県養協指導員・保育士研修会	自己評価	1 ケース
8月			
9月	県養協指導員・保育士研修会	研修（外部講師）	2 ケース
10月	事務職員研修 関プロ職員研修		
11月	全国児童養護施設長研究協議会 県養協指導員・保育士研修会	施設見学（県内）	1 ケース
12月			自立支援計画 (評価・計画) 1 ケース
1月	県養協指導員・保育士研修会		1 ケース
2月	給食現任訓練 県養協指導員・保育士研修会	研修（外部講師） 施設見学（県外）	1 ケース
3月		事業方針作成	
備考			